

会 議 顛 末 書

会議名	令和7年度第2回恵庭市社会福祉審議会・障害者福祉専門部会
日 時	令和8年2月20日（金）10：00～
場 所	えにあす2階 8-2 および 8-3 会議室
出席者	<p>【委員】船田部会長、笹嶋副部会長、亀山委員、北林委員、佐藤委員、鈴木委員、藤谷委員、佐山委員、高橋委員 9名 （欠席委員）、金子委員、首藤委員 2名</p> <p>【恵庭市】伊東保健福祉部長、池田保健福祉部次長、足立保健センター長、内山子ども未来部長、大島子ども未来部次長、吉川子ども発達支援センター長、高橋えにわっこ応援センター長、庄司えにわっこ応援センター主査、須貝保健課長、佐藤障がい福祉課長、吉野障がい福祉課主査、藤田障がい福祉課主査、松田 13名</p> <p>【傍聴者】1名</p>
内 容	<p>1. 開会</p> <p>・当日机上配布として、「障がい者総合支援センターの令和8年度からの運営について」を確認。</p> <p>2. 部会長挨拶</p> <p>※新任の藤谷委員より自己紹介</p> <p>3. 議事</p> <p>【報告事項】</p> <p>(1) 障がい福祉施策における重点事項について</p> <p>①農福連携事業について（資料1）</p> <p>②恵庭市手話言語条例による施策を推進するための具体的取組について（資料2）</p> <p>③障がい者差別解消法及び障がい理解の普及事業について（資料3） （障がい福祉課より説明）</p> <p>以下、質疑応答</p> <p>≪委員≫</p> <p>農福連携にとどまらず、障がい者のコミュニケーションについて社会全体で取り組んでいく必要があると思う。アピール方法として、例えば理解促進講演会に取り上げるのはいかがか？</p> <p>≪市≫</p> <p>農福連携では、農業者とともに身体障がい、知的障がい、精神障がい等様々な障がいを持つ方が農業に携われるようになる取組の1つとして事例集を作成している。</p> <p>≪委員≫</p> <p>仕事の方法等をわかりやすく伝えるために、写真等掲載していることを理解した。これは、障がいの有無に関わらず、いろいろな人々の助けになるが残念ながら浸透しておらず、講演会等で取り上げてはどうか。</p>

《市》

差別解消法における合理的配慮においては、恵庭市自立支援協議会の恵庭市障がい者差別解消支援地域協議会でも意見を反映させていく予定。

《委員》

15 ページ「農福連携取組状況調査集計表」について。近年の賃金総額・取組事業所数は増加、参加実人数はほぼ変化がない理由は？

《市》

令和 5 年度から令和 6 年度にかけての賃金総額の上昇は、元 A 型事業所のアップルさんの実績を新規計上したことで、工賃ではなく最低賃金ベースで算出しているための大幅な単価高となった。実人数自体は、おおむね横ばいの状態である。

《委員》

参加事業所数が増加していることがよくわかった。

《委員》

本日の手話通訳者は 1 名だが、対応可能な通訳者がいないということか？
また、条例施行後の職場環境の変化について、B 委員へお伺いしたい。

《市》

通訳者の人員が足りないということではなく、今回は市専任手話通訳者に依頼している。

《B 委員》

市役所全体で理解が広がっていると感じる。ただ、もう少し職員に手話を使ってほしい。

《委員》

手話通訳者 1 名での対応は大変なので、市として配慮が必要ではないか。

《市》

おっしゃるとおりです。

《部会長》

今後状況に応じて、手話通訳者の人員配置に配慮願います。

(2) 障がい者相談支援センターの令和 8 年度からの運営について（資料 4）
（障がい福祉課より説明）

以下、質疑応答

《委員》

基幹相談支援センターの認識は、ワンストップで相談に応じるということと間違いないか。また、基幹相談支援センターと障がい者相談支援センター（直営）で役割が分かれる部分がわかりにくい。例えば「就労相談・就労支援事業」は、基幹相談支援センターでは行わないのか？

また、障がい者相談支援センター（直営）の場所は、現在の障がい福祉課の窓口か？

《市》

基幹相談支援センターにおいても、よろず相談は受けるが、「就労相談・就労支援事業」に関しては障がい者相談支援センター(直営)にて実施する。障がい者相談支援センター(直営)の場所は、既存の課の窓口に加え、庁舎内の相談室等を活用する予定。

《委員》

e-ふらっとの立場はどうなるのか?

《市》

令和8年4月以降は、指定特定相談支援事業所となりサービス計画作成を行うと伺っている。

《委員》

変更に伴う周知が大切と思われるが、自立支援協議会以外でもきめ細かい周知を要望する。

《部会長》

基幹相談支援センターができる盟侑会への送迎等情報があれば、お願いします。

《市》

島松駅から島松病院までのシャトルバスを運行しており、活用できる。

《部会長》

基幹相談支援センターを利用する方が活用可能なツールを含めて、周知をお願いします。

《委員》

自立支援協議会の事務局は、基幹相談支援センターで間違いないか? また、障がいのある方の仕事関係の事業所選びは、障がい者相談支援センター(直営)になるのか?

《市》

自立支援協議会の事務局は、基幹相談支援センターで担う予定。仕事の相談のうち、就労継続B型事業所や福祉的就労等に関しては基幹相談支援センターでも受けるが、基本的に「就労相談・就労支援事業」は障がい者相談支援センター(直営)で行う。

《部会長》

相談されたところでしっかり受け止めて、必要な場合に然るべき機関にワンストップでつなぐといった方法で障がい者が困らないようにしてください

4. その他

①障がい者相談支援事業による「恵庭市基幹相談支援センター」の設置について(資料5)

(障がい福祉課より説明)

《部会長》

事前の障がい福祉課からの説明では、31ページ「障がい者総合相談支援センター」が、令和8年度は「障がい者相談支援センター」となり、(総合)の文言がなくなる変更がなされると聞いている。

質疑応答なし

②市内牧場における障がい者虐待に関する本市に対する訴訟の経過について報告。(障がい福祉課より説明)

この件に関わる第9回口頭弁論は昨年9月5日(金)、第10回口頭弁論は10月17日(金)、続く第11回口頭弁論は本年1月28日(水)に行われ、本市においては、これまでの主張を整理した準備書面を陳述した。これに対し、原告からこれまでの主張を整理した書面が令和8年3月6日(金)までに提出されることになった。

次回第12回口頭弁論は、3月18日(水)午後3時となっている。

今後も事実と異なるとして争う点につき、本市の考えを主張して参りたい。

以下、質疑応答

《委員》

最近のニュースで話題となっている熊災害や山火事に対する障がい者への対策について、今後の計画も含めてしっかり考えてほしい。

《部会長》

災害に関する障がい者への情報発信等で、現在行っていることがあればお聞かせ願いたい。

《市》

庁内担当部署(熊災害は生活環境部、山火事は基地防災課)と必要に応じて、検討していきたい。

《部会長》

本部会から、このような話があったことを担当部署にも伝え、議論を深めてください。

《委員》

2月8日衆議院議員選挙およびこれまでの選挙において、障がいを持つ方への対応をどのようにされているのか知りたい。

《部会長》

具体的な困りごとが寄せられているのか。

《委員》

2月5日に不在者投票に行ったところ、車椅子の方が来場され、出入口の入りにくさや駐車場の狭さ、大勢が並んでいるといった状況で大変そうに見えた。

《市》

後ほど、選挙管理委員会に確認の上、委員に報告したい。

《部会長》

今回は会場を市民会館から第2庁舎へ変更しており、駐車場の確保や介助者の配置等必要な点があったかもしれない。重ねて、事務局から選挙管理委員会へ本意見をお伝えするようお願いしたい。

《委員》

選挙に行かない障がい者の意見が反映しにくい状況があるのではないか。

《部会長》

選挙管理委員会だけでなく、障がい福祉課においても引き続きこの問題について検討してください。これにて、本日の議事をすべて終了する。

《市》

本会が今年度最後の部会となっており、委員の皆様に感謝申しあげる。

次年度も引き続きよろしくお願ひしたい。

5. 閉会

以 上